

MINATO イノベーション×パートナーズ (MIP) の実施について

区が抱える解決困難な行政課題の解決に向け、行政課題提示型新技術募集制度「MINATO イノベーション×パートナーズ (以下「MIP」といいます。)」を実施します。

1 目的

区単独では解決の糸口を見いだすことが難しい行政課題について、民間事業者等が有する先進的な技術や新製品を積極的に導入し、公民連携による課題解決を図ることを目的とします。

2 制度概要

(1) 区と事業者との丁寧な調整

区は事業者とのマッチングイベントを開催し、その場で課題を提示するとともに、参加した事業者と解決に向けた意見交換を行います。

事業者は区の課題を十分に把握したうえで、自社の新製品などを利用した課題解決提案を行います。

(2) 学識経験者も含めた認定審査

事業者からの提案内容を審査・認定するため、新たに認定審査会を設置します。

認定審査会の委員は5名とし、うち3名は学識経験者とします。

(3) 認定結果は区が公表

認定した結果は、区ホームページで広く公表します。

(4) 提案事業者から直接調達

区は認定した製品等を調達するための必要な予算措置を行ったうえで、提案事業者と契約締結（随意契約）を行います。

3 みなと新技術チャレンジ提案制度との一体的な運用

令和6年度から開始した「みなと新技術チャレンジ提案制度」については、採択する事業をプロポーザル形式による公募により決定しておりましたが、MIPにおいて製品開発等が必要な場合に活用できるよう、一体的に制度の運用を改正します。

4 今後のスケジュール（予定）

令和8年4月 認定制度要綱等の施行

5月 庁内の課題選定

6月 第1回マッチングイベント開催

【参考】MIPの流れ

- ・区だけでは課題解決の糸口が見いだせない
- ・区の課題を広く公表し民間事業者の力を借りたい



(1) マッチングイベント【参加者自由】

イベント後も所管課と事業者が打ち合わせ

製品開発等の必要がある場合

実証実験

(みなと新技術チャレンジ提案制度)



(2) 学識経験者も含めた認定審査
学識経験者を含む審査会で客観的に審査・認定
(認定期間：3年)



(3) 認定結果は区が公表



(4) 提案事業者から区が直接調達